



令和8年度

保育園のしおり

重要事項説明書

認定こども園大川中央保育園

福岡県大川市榎津39番地

電話0944-86-2024

認定こども園大川中央保育園 保育園のしおり・重要事項説明書

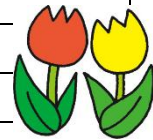


1 施設運営主体

名 称	大川市
所 在 地	大川市大字酒見256-1
電 話 番 号	0944-87-2101
代表者氏名	市 長 江藤 義行

2 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所型認定こども園	
施 設 の 名 称	認定こども園大川中央保育園	
施 設 の 所 在 地	大川市榎津39番地	
連 絡 先	電話番号0944-86-2024 FAX0944-86-2024	
管 理 者	園長 野田 小百合	
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、教育・保育を必要とする小学校就学前児童	
開 設 年 月 日	平成27年 4 月 1 日	
事 業 所 番 号		



《利用定員》

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
1号認定				5	5	5	15
2・3号認定	5	15	15	14	12	14	75
計	5	15	15	19	17	19	90

3 施設の目的・運営の方針

(1) 目的・理念

- 一人ひとりの子どもが、心身ともに健やかに育ち情緒の安定した生活ができる環境を用意します。
- 子どもの最善の利益を尊重し、教育と養護が一体となった教育及び保育を通して、保護者や地域の人々と協力しながらより良い関係を築き、子どもの育ちを支えます。

(2) 教育・保育方針

- 一人ひとりの子どもの育ちを支えます。
 - 一人ひとりの発達を大切にしながら、養護と教育的機能を行き届かせて安定した情緒と生きていく力を育みます。

- ・園児の意思及び人格を尊重して、常に園児の立場にたって、教育・保育を提供するように努めます。

○ 保護者の子育てを支えます。

- ・家庭との結び付きを重視し、他の専門機関との連携に努めます。
- ・育児と仕事の両立を支援しながら、保育に関する相談、助言を積極的に行います。

○ 地域や家庭とのかかわりを大切にします。

- ・地域の行事への参加、近隣の施設への訪問を通し、地域への親しみを育てます。

(3) めざす子ども像

- ・自分で考え、自分の言葉で話し、自分の意志で行動する子ども
- ・健康で意欲的な行動をし、友達と交流を深めながら、お互いに協力する子ども
- ・思いやりのある心豊かな子ども



4 教育・保育を提供する日及び時間

	1号認定	2号・3号認定 保育短時間	2号・3号認定 保育標準時間
教育・保育の提供日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	
教育・保育の提供がない日	日曜日・祝日 学校の長期休業日	日曜日・祝日	
休園日	12月29日～1月3日		
保育時間	9:00～14:00	8:00～16:00	7:00～18:00
時間外保育	預かり保育	延長保育	
	①14:00～16:00 ②休日の登園	①7:00～8:00 ②16:00～19:00	①18:00～19:00

※ やむを得ない理由により教育・保育が必要な場合は、上記の範囲内で時間外保育を提供します。また時間外保育の利用に当たっては、別途利用者負担が必要となります。(下図参照)

	7:00	8:00	9:00	14:00	16:00	18:00	19:00
1号認定 (平日)			基本的な保育時間	100円			
1号認定 (休日)			800円				
2・3号認定 (短時間)	50円		基本的な保育時間	100円	100円		
2・3号認定 (標準時間)			基本的な保育時間			100円	

- ・ ・ ・ 預かり保育 (1号対象)
- ・ ・ ・ 延長保育 (短時間保育対象)
- ・ ・ ・ 延長保育 (標準・短時間保育対象)



5 提供する教育・保育の内容

本園は、「保育所保育指針」及び「こども園教育・保育要領」に則り幼児教育・保育を行っています。子どもが自ら選んだ遊びや集団での活動を通して様々な体験をし、人や自然と関わりながら成長できるよう働きかけています。

(1) 1日の流れ

時間	0～2歳児 (3号認定児)	3歳以上児 (2号認定児)	3歳以上児 (1号認定児)
7:00	順次登園 好きな遊び	順次登園 持ち物の始末 好きな遊び	
9:00			順次登園 持ち物の始末 好きな遊び
9:30	おやつ		
10:00	お集まり	お集まり	
10:30	主な遊び 戸外遊び・室内活動	主な遊び(クラス全体で行う活動) 戸外遊び・室内活動	
11:20	給食		
12:00		給食 お集まり	
13:00	午睡 	午睡(4歳児まで)	降園準備
14:00			順次降園
15:30	おやつ お集まり	おやつ	(預かり保育の場合は2号と同じ活動)
16:00	好きな遊び 降園準備・順次降園	戸外遊び・室内遊び 降園準備・順次降園	
18:00	延長保育	延長保育	
19:00	降園完了	降園完了	

(2) 給食について

本園の給食は、安全な旬の食材を使い、素材の持ち味を生かした薄味で作っています。おやつも手作りのおやつを提供しています。

1号認定児	おかずのみ提供	白ご飯は持参
2号認定児	おかずのみ提供	白ご飯は持参 午後のおやつを提供
3号認定児	ごはん、おかず共に提供	午前・午後のおやつを提供

○行事食(誕生会等)の日は、全クラス完全給食(ご飯も提供)となります。

○食物アレルギー等への対応として、除去食、代替食の提供を行うことができます。病院でのアレルギー検査結果をもとに対応を行います。

○0歳児には、ミルク・離乳食を準備します。保護者と相談しながら進めていきます。



(3) 年間行事予定

月	主 な 行 事		
4	・ 対面式（入園式なし）		
5	○保育参観（0～3歳）	・ 子どもの日集い	
6	○保育参観（4～5歳）	・ プール開き	
7	○夏祭り	・ セタ会	
8			
9	○かな親子研修（ダンス）（3～5歳）		
10	○木工祭参加（4～5歳）		
11	○運動会	・ 感謝訪問（3～5歳）	・ 遠足（4～5歳）
12	○保育参観（0～3歳）	・ クリスマス会	・ 餅つき
1	○保育参観（4～5歳）		
2	・ 節分（豆まき）	・ 交通安全教室	
3	○卒園式（5歳）	・ ひな祭り	



※上の表の○がついている項目は、保護者が参加する行事です。

上の表のほかにも、以下のような行事や活動があります。

毎月実施:誕生会、避難訓練、身体計測(全クラス)英語教室(4歳、5歳)
年2回実施:内科検診、歯科検診、尿検査(全クラス)、かな親子研修
関係団体行事への参加:市民夏祭り、木工祭、大川ケアハウス訪問等(4歳または5歳)
栽培活動:夏野菜、冬野菜、さつまいも、玉ねぎの栽培と収穫 花の栽培(4歳、5歳)

(4) 休日保育

日曜日、祝日に保護者が就労のため保育に欠ける子どもを対象として、6か月～就学前の子どもを預かります。

- ・ 市内在住で、保育園、幼稚園に通園している子どもが対象です。
- ・ 保育時間は8:00～19:00 1人2000円 兄弟児は1000円です。
- ・ 事前申請が必要です。福祉事務所又は園にお尋ねください。



6 職員の設置状況（令和8年4月1日現在）

職種	園長	主任保育士	保育士	調理員・(栄養士)
人数	1	1	27	4 (1)
(非常勤)	(1)		(12)	(5)

※平成26年大川市条例第26号の定めにより配置しています。()は、内数。



7 保護者から受領する費用

(1) 保育料

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。(3歳以上児は無償)

(2) 教育・保育の提供に要する負担金

①副食費：3歳以上が対象 (大川信用金庫口座振替)		1号認定児 月額 3100円 2号認定児 月額 4500円	
②時間外保育料		前項参照	
③休日保育料		1人 2000円 2人目 1000円	
④制服その他(購入の時期は、各項目で違います)			
園児服上着	6,770円	月刊絵本代	月額 400円程度
体操服上下	5,240円	遠足代	実費
カラー帽子	910円	父母の会会費	月額 400円

※現金を持って来られた際は、必ず保育士に手渡しをお願いします。

8 利用の開始・終了に関する事項

(1) 利用の開始

大川市が行う利用調整により、本園の利用及び利用開始日が決定されます。利用の開始に際しては、あらかじめ、重要事項を記載した書面により園児の保護者とその内容を確認し、同意を頂きます。

(2) 利用の終了

以下の場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

- ①利用園児が小学校に就学したとき
- ②園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき



9 緊急時の対応

(1) 急病、けがの場合

お預かりしている園児に怪我や病状急変等の緊急事態が発生した場合には以下の対応を取ります。

- ①入園時に提出する「児童票」の緊急連絡先(保護者等)へ連絡を入れる。
 - ②園児の状況を知らせ、搬送を希望する病院(かかりつけ医等)を保護者に確認する。
 - ③保護者が指定した病院に搬送する。
- ※保護者に連絡がつかない場合は、「児童票」記載の「かかりつけ医」に搬送する。

園に届けている緊急連絡先(勤務先・携帯電話)で確実に連絡が取れるようにしておいて下さい。また、連絡先変更の際は速やかにお知らせください。

(2) 自然災害等の場合

台風・大雨等の緊急時の保育体制についてはICTシステム「コドモン」でお知らせします。早めのお迎え依頼、休園等の措置をとる場合もありますので、日頃より、コドモンからの「お知らせ」の確認をお願いします。



10 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	酒井小児科・内科医院
医 院 長 名	酒 井 良
園 医 名	酒 井 裕 子
所 在 地	大 川 市 大 字 榎 津 2 6 1 - 1
電 話 番 号	0 9 4 4 - 8 7 - 2 2 0 0



(2) 歯科

医療機関の名称	岡野歯科医院
医 院 長 名	岡 野 博
園 医 名	岡 野 圭 造
所 在 地	大 川 市 大 字 榎 津 2 8 0 - 1 6
電 話 番 号	0 9 4 4 - 8 6 - 2 7 0 1



11 非常災害対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。
防災設備	・消火器 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・自動火災報知機 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
防火管理者	大津 美幸

12 虐待の防止のための措置に関する事項

園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの運用

13 利用者に対する災害給付制度

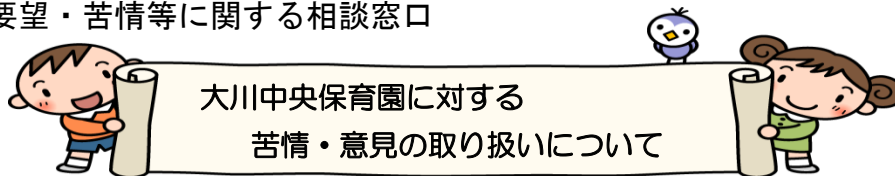
当園では、不慮の災害の備え、災害共済給付契約を結んでいます。

契約締結法人	独立行政法人日本スポーツ振興センター
給付の対象	園の管理下での負傷・疾病・障害等
給付金額	医療費：総額の4割 障害見舞金：4000万円～88万円 死亡見舞金：3000万円（通園中は1500万円）
共済掛金の額	1人あたり年350円（内保護者負担210円）

1.4 個人情報取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知りえた個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

1.5 要望・苦情等に関する相談窓口



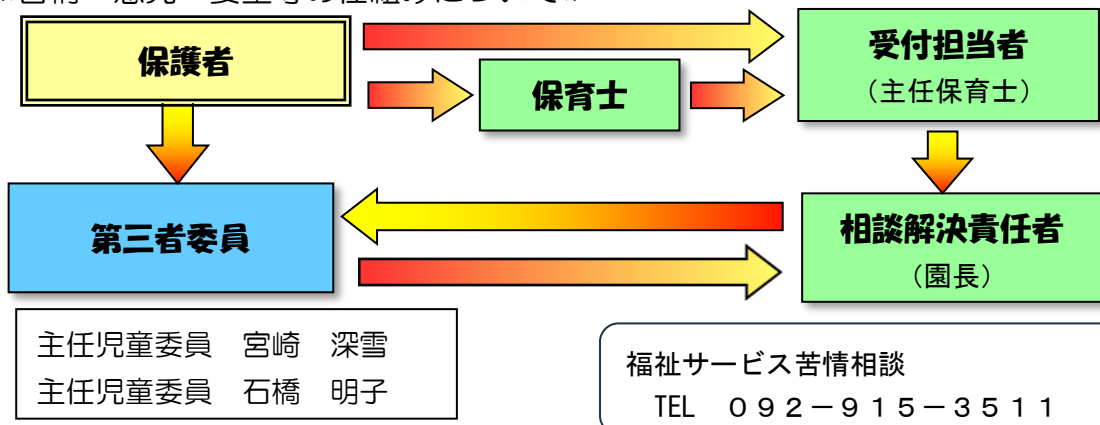
保育園利用にあたり、苦情・ご意見やご要望がありましたら遠慮なくお申し出下さい。(保育についての悩みや、ご意見、ご要望等は送迎時にその旨お伝え下さい。)

保育園は、人と人のかかわりの中で子どもを育てていく場所です。それ故、職員の不手際や不十分な対応により、不愉快に感じられることもあるかと思ます。お気づきの事、改善して欲しい事がありましたら随時お知らせください。

私たちは、可能な限り「子どもの最善の利益」のために、最大の努力を払っていきます。基本的にすべての保育士がご意見、ご要望をお受け致しますが、これ以外にも苦情受付担当者と相談解決責任者がいます。また、担当者、責任者による対応に納得がいけない方は「第三者委員」を設置していますのでご相談下さい。それでも解決出来ない場合は、福岡県社会福祉協議会に設置された「福祉サービス苦情相談」に申し出る事ができます。

当園 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者 園長 野田 小百合 ・窓口担当者 主任保育士 龍 美香 ・ご利用時間 8:30～ 18:30 ・電話番号 0944-86-2024 F A X 0944-86-2024 	
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	宮崎深雪	電話番号 090-7926-2328
	石橋明子	電話番号 87-5011

《苦情・意見・要望等の仕組みについて》




16 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

17 施設・設備等の概要

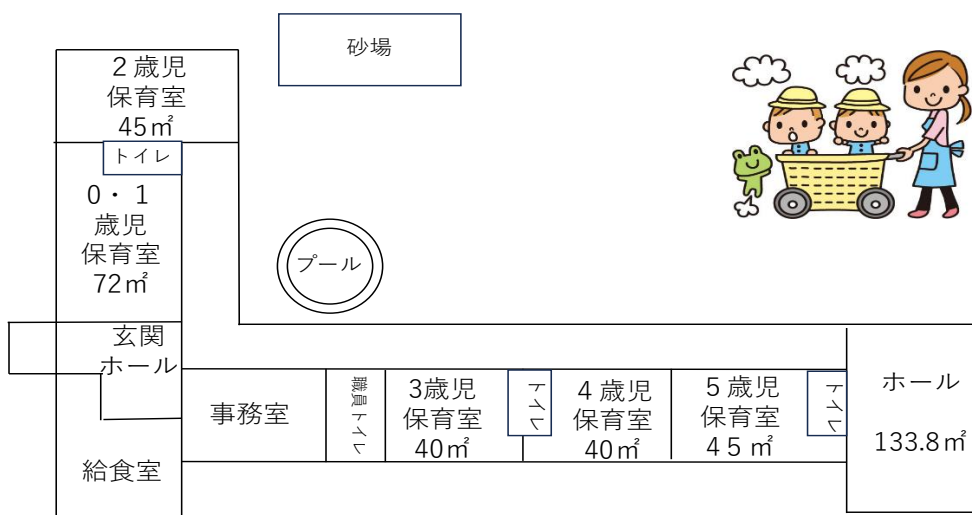
(1) 施設

敷地	敷地全体	870㎡	
	園庭	430.5㎡	
園舎	構造	RC造	
	延べ面積	832.5㎡	

(2) 主な設備と配置図

設備	部屋数	備考
乳児室 ほふく室	1室	たんぽぽ組 (満0・1歳児クラス)
保育室	4室	すみれ組 (満2歳児クラス) さくら組 (満3歳児クラス) ばら組 (満4歳児クラス) うめ組 (満5歳児クラス)
遊戯室 (ホール)	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	

《配置図》



18 お知らせとお願い

《ICT システムについて》

- ・本園は、家庭との連絡に ICT システム「コドモン」を活用しています。
- ・欠席、遅刻、お迎えの変更、その他保育園に伝えたいことをアプリで連絡できます。また、アプリを通じて「園だより」「給食献立」「クラスだより」「写真」等を配信し、行事予定や子どもの成長の様子をお知らせしています。

《登園・降園について》

- ・登降園の際、コドモンアプリの QR コードを園のタブレットにかざしてください。
- ・登園時は、部屋の入口での引き渡しとなりますので、くつやバッグを所定の場所に置いた後、保育士に引き渡してください。
- ・帰りも同様に、保育室入り口までお迎えをお願いします。保育室内で活動している園児の安全確保のため、ご協力をお願いします。
- ・欠席の連絡は、朝9：00までに確実に入れてください。9：30より遅く登園する場合は必ず「遅刻」の連絡を入れてください。



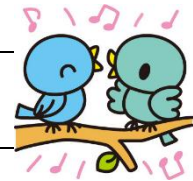
《服装について》

- ・汚れてもよい服装で、脱ぎ着がしやすいものを着せて下さい。
- ・1歳児よりカラー帽子を着用します。毎日持たせてください。(購入は保護者負担)
- ・3歳児より体操服の着用、4歳児より制服の着用をお願いします。(保護者負担)
- ・制服については、令和5年度よりデザインを変更しましたが、新旧どちらでも着用可としています。

※身につける全てのものに名前を書いて下さい。

《教材について》

- ・画帳、制作帳、粘土、クレパス等の教材は、基本的に保育園で準備します。
- ・ただし、月刊絵本は保護者負担となります。(1歳以上児)



《連絡ノートについて》

・3歳未満児（たんぽぽ組・すみれ組）

一日の様子を連絡ノートに記入し、お迎えの際に口頭でもお知らせします。保育上の大切な情報となりますので、できるだけご家庭の様子をご記入ください。

・3歳以上児（さくら組・ばら組・うめ組）

口頭での伝達、連絡が主となります。3歳以上児では「言葉の発達」と「家庭でのコミュニケーション」をねらいとして、できるだけ子どもから伝達できるようにしています。特に重要な事は、コドモンや紙面でのお便り、クラスの前のホワイトボードなどでお知らせします。

《緊急連絡について》

- ・園に届けている連絡先（勤務先・携帯電話）で確実に連絡が取れるようにしておいて下さい。保育中の怪我や体調の急変時に連絡がとれないと、園として適切な対応が出来かねる場合があります。
- ・また、連絡先変更の際は速やかにお知らせください。
- ・台風・大雨等の緊急時の保育体制についてはコドモンでお知らせします。

《病気・感染症後の登園について》



- ・病気について
子どもの容態は急変することがあります。発熱や腹痛などの体調不良の場合は、医師に相談し指示に従って下さい。前日や当日の朝、様子が普段と違う時や体調が悪い時は、必ずその旨を保育士に伝えて下さい。
- ・感染症について
感染症に罹患した時は、必ず医師の指示に従い、完全に治ってから登園させて下さい。特に、下記①～⑬の感染症が治癒してから登園する場合には、通園可能申出書を提出して下さい（用紙は園にあります）。
①はしか ②インフルエンザ ③新型コロナ ④風疹 ⑤水ぼうそう
⑥おたふく風邪 ⑦結核 ⑧プール熱 ⑨流行性角結膜炎 ⑩百日咳
⑪O-157、O-26 ⑫急性出血性結膜炎 ⑬侵襲性髄膜炎
- ・投薬について
原則として園での投薬は致しません。病院に相談され、可能な限り朝夕の投薬で対応できるようにして下さい。どうしても園での投薬が必要な場合のみ、「投薬依頼書」を添えて1日分を保育士に手渡しして下さい。

《食物アレルギーについて》

- ・アレルギー除去食が必要な場合は、医師に相談の上、以下の書類の提出をお願いします。
 - ①保育所給食個別対応届出書
 - ②アレルギー検査報告書（医療機関作成）
 - ③保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（医師作成）
 - ④家庭における食生活について
- ・園では、食物アレルギー対応として、対象食品の除去や代替え食の提供を行っています。毎月の献立表の該当部分にアンダーラインを引いてお知らせします。
- ・アレルギーの状況は、成長と共に変化します。入園後は年に1回、4月に改めて医師の診断を仰ぎ、検査報告書の提出をお願いします。



重要事項 同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、重要事項説明書に基づき説明を行いました。

保育園名 : 認定こども園大川中央保育園

説明者氏名 : _____

説明責任者 : 園長 野田 小百合

私は、本書面に基づいて認定こども園大川中央保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 : _____

園児氏名 : _____

保護者氏名 : _____

園児から見た続柄 : _____

※令和6年度より押印不要とします。

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園または、兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ クラスだよりに園児の名前や写真を掲載して、ICT システムコドモンで配信すること。
- ・ コドモンの「写真共有・販売」に園児の写真を掲載すること。

認定こども園大川中央保育園 園長 野田 小百合 様

令和 年 月 日

保護者住所： _____

園児氏名 ： _____

保護者氏名： _____

園児から見た続柄： _____